

児童発達支援評価表 集計(事業所向け)

R3.12

配布 8名 回答 8名

事業所名:ひだまり江刺第二桜木

|               | チェック項目                              | はい | いいえ   | 改善目標、工夫している点など   |
|---------------|-------------------------------------|----|---|--|
| 環境・体制整備       | 1 利用定員とスペースの関係                      | 8  |   | 放課後等デイサービスを利用される方と児童発達支援事業を利用される方の時間帯をずらし、個別支援計画に沿った支援を提供しています。  |
|               | 2 職員の配置数                            | 8  |   | 基準より多く職員を配置しています。  |
|               | 3 構造化、バリアフリー化、情報伝達の配慮               | 7  | 1   | 下駄箱、ロッカー等を固定化し本人が理解出来るように配慮している。過ごす空間や課題に取り組む場所を構造化し環境を整備しています。当事業所は完全にバリアフリー化されています。個々の特性に応じたアセスメントを行い、支援の内容を個別対応しています。 |
|               | 4 生活空間、活動に合わせた空間                    | 8  |   | 掃除や消毒の徹底を行い、事業所内は清潔に保たれており、明るい色を基調に環境の工夫をしています。活動場所は基本個室で集中できる環境を提供しています。個別の空間と集団の空間を組み合わせ過しています。                        |
| 業務改善          | 5 PDCAサイクルへの職員の参画                   | 8  |   | 全職員が利用者支援に参画し、会議の場では情報共有を行い統一した支援を行っています。また、常に支援内容の振り返りや見直しを行っています。  |
|               | 6 アンケート調査の業務改善への取組                  | 6  | 2   | 今年度10月より始まった事業の為、今年度より公表する予定です。  |
|               | 7 評価の公開                             | 4  | 4   | 放課後等デイサービスの評価表結果同様、ホームページへ掲載し保護者へは結果文書を配布する予定です。   |
|               | 8 外部評価の業務改善へのつながり                   | 4  | 4   | 第三者委員や顧問弁護士より苦情解決報告会等に参加をしていただき、外部からの評価をしていただいています。  |
|               | 9 研修の機会の確保                          | 8  |   | 事業所では内部研修を毎月、事業計画に沿って取り組んでいます。法人では研修委員会を設置し、全職員を対象に研修の機会を設けています。   |
| 適切な支援の提供      | 10 適切なアセスメントによるサービス計画の作成            | 8  |   | 利用前に必ず保護者との面談を行い、事前に保育園・幼稚園・幼児教室等の関係機関を見学し情報を整理しスモールステップの目標を児童発達支援管理責任者が作成しています。   |
|               | 11 アセスメントツールの使用                     | 8  |   | 段階に応じた支援ツールを使用している。また、分野ごとに準備しています。  |
|               | 12 ガイドラインの項目の選択と具体的な支援内容            | 8  |   | 本人の支援・家族支援・地域支援を必要に応じて盛り込み、組み合わせで計画を立てています。また、保護者へ具体的な支援内容が分かりやすく伝わるように表現方法等には気をつけています。                                  |
|               | 13 支援計画に沿った支援                       | 8  |   | 活動の中に児童発達支援計画が必ず網羅されるようにスケジュールに入れて事前に職員間で打ち合わせを行い児童発達支援計画を実行しています。   |
|               | 14 チームでの活動計画立案                      | 7  | 1   | 輪番制で2人1組になり立案し、職員会議で周知徹底し、事前に打ち合わせや意見交換を行ってプログラムを作成しています。  |
|               | 15 活動計画の工夫                          | 7  | 1   | 常に新たな活動を取り入れ固定化しないよう工夫をしています。利用者が楽しんで取り組める活動も検討しています。  |
|               | 16 個別活動と集団活動を組み合わせた支援計画             | 5  | 3   | 個別の活動はもちろん、小集団の活動も取り入れながら、社会適応出来るように支援を行っています。   |
|               | 17 支援内容の打ち合わせ                       | 8  |   | 朝礼等で毎回、事前打ち合わせを行い、その日取り組む活動や担当職員を決定し、統一した支援を行っています。  |
|               | 18 支援内容の振り返り                        | 8  |   | 利用日翌日に担当職員より朝礼で報告を受け、課題や取り組みについて振り返りを行っています。   |
|               | 19 記録の徹底                            | 8  |   | 保護者への連絡帳や事業所のケースに支援経過やアセスメント、状況報告等を必ず記録をし、また、内容について検証し改善に繋げています。   |
| 20 定期的なモニタリング | 7                                   | 1  | 支援計画の取組みについて、最低でも年に2回はモニタリングを行っています。その際、会議を開催し見直しの必要性の有無を判断しています。 |  |
| 関係機関や保護者      | 21 サービス担当者会議への参画                    | 8  |   | 児童発達支援管理責任者を筆頭にその利用者の状況に精通した職員が参画しています。  |
|               | 22 母子保健・子育て支援等との連携                  | 8  |   | 保育所・幼稚園・幼児教室・相談員等、状況に応じて関係機関と連携し支援を行っています。また、統一した支援が行えるよう関係者への聞き取りも行っていきます。  |
|               | 23 (医ケアや重心を支援している場合)保険、医療、障害福祉等との連携 | 2  | 6   | 現在、利用ありません。  |
|               | 24 (医ケアや重心を支援している場合)主治医や医療機関等との連絡体制 | 1  | 7   | 現在、利用ありません。  |
|               | 25 保育所等との情報共有、移行支援                  | 8  |   | 移行の際、または初めての利用の際は必ず関係機関と情報交換を行っています。また、統一した支援が出来るよう引継ぎの時間を大切にしています。  |
|               | 26 小学校、特別支援学校との情報共有、移行支援            | 6  | 2   | 今年度10月より事業が始まった為、まだ取り組めていませんが切れ目のない支援が行えるよう移行先の学校へ情報提供や会議の場を設けていきます。※放課後等デイサービスを併設している為、小学校や特別支援学校との連携は取れています。           |

児童発達支援評価表 集計(事業所向け)

R3.12

配布 8名 回答 8名

事業所名:ひだまり江刺第二桜木

|             | チェック項目                          | はい | いいえ | 改善目標、工夫している点など  |
|-------------|---------------------------------|----|-----|---|
| との連携        | 27 専門機関との連携、助言・研修               | 7  | 1   | 放課後等デイサービスを併設している為、以前より連携を図っています。必要に応じて助言を頂いています。   |
|             | 28 保育所や幼稚園等との交流、障害のない子との活動      | 2  | 6   | 今現在、コロナ禍という事もあり課題があります。検討していきます。  |
|             | 29 協議会等への参加                     | 5  | 3   | まだ日が浅い為、児童発達支援のサービス事業所としての参加はまだ出来ていませんが放課後等デイサービス事業所として参加しています。今後、積極的に参加していきたいと考えています。                        |
|             | 30 状況・課題について保護者さんとの共通理解         | 8  |     | 保護者へ毎回の利用時に時間をかけて状況や課題についてお伝えする時間を設けています。また、連絡帳へ詳細を記載し記録も取りお伝えしています。  |
|             | 31 ペアレント・トレーニング等の支援             | 6  | 2   | 保護者に対し将来を見据えた支援プログラムをお伝えし、スモールステップで自宅でも出来る支援内容を提案していきます。保護者へのサポート支援にも力を入れて取り組んでいます。                           |
| 保護者等への説明責任等 | 32 運営規程、利用者負担等の丁寧な説明            | 8  |     | 契約時には必ず詳細について説明を行っています。また、不明な点はその都度丁寧に説明するよう心掛けています。  |
|             | 33 ガイドライン、支援計画を示しながら説明、保護者からの同意 | 8  |     | 児童発達支援管理責任者が児童発達支援計画についての説明を保護者へ行い、必ず同意を得てから取り組み支援しています。  |
|             | 34 助言と支援                        | 8  |     | 定期的に保護者へのお声がけを行い、悩み等は必要に応じて時間を作り対応していきます。また面談時に保護者が困っている事の聞き取りを必ず行っています。                                      |
|             | 35 保護者会等の活動や保護者同士の連携への支援        | 5  | 3   | 保護者会の説明を行い保護者同士の連携が図れるようサポートします。  |
|             | 36 苦情についての対応                    | 8  |     | 苦情の受け付け窓口を設置しています。  |
|             | 37 情報の発信                        | 7  | 1   | 毎月、月初めに当事業所のだよりを発行しています。その際、活動はもちろん事業所内の様子や支援、環境や衛生管理等、様々な内容を取り入れお伝えしています。                                    |
|             | 38 個人情報                         | 8  |     | 個人情報の取り扱いについては毎年、事業所内で研修を取り入れ職員へ周知徹底を行っています。  |
|             | 39 意思の疎通・配慮                     | 8  |     | 細やかなアセスメントを取り、意思の疎通や情報伝達については個々に合わせた対応や支援を行っています。   |
|             | 40 地域に開かれた事業運営                  | 5  | 3   | 活動の中に取り入れ地域清掃や老人ホームへの慰問等を計画しています。   |
| 非常時等の対応     | 41 職員・保護者へのマニュアル周知と訓練           | 6  | 2   | 事業所出入口に自由に回覧できるよう準備しています。お声がけ下さい。   |
|             | 42 避難訓練                         | 7  | 1   | 事業計画に盛り込み、年4回避難訓練等を実施しています。(地震、火災、水害)   |
|             | 43 服薬、予防接種等の確認                  | 8  |     | 職員2名で面談を行い、母子手帳・お薬手帳の提示に協力して頂き、プロフィールの確認も行っています。その際、アレルギーの有無やてんかん発作の有無、服薬状況について聞き取りを行っています。                   |
|             | 44 食物アレルギーの対応                   | 6  | 2   | アレルギーをもっている利用者がある場合、医師の指示書の提出をお願いしています。   |
|             | 45 ひやり・はっと                      | 8  |     | 職員内で過去のヒヤリハットを共有し対策についてを継続しています。  |
|             | 46 虐待防止の研修                      | 8  |     | 法人で研修委員会を設定し、虐待防止対策の検討を行っています。人権擁護チェックに取組み振り返りを行っています。  |
|             | 47 身体拘束                         | 7  | 1   | 身体拘束を行う場合、職員間で要件を十分みなしているか検討し、保護者へ十分な説明と同意を得たうえで行っています。また児童発達支援計画にその内容を記載しています。常に改善策を模索し、身体拘束を取る場合、期間を決めています。 |